

議員提出第11号

本採用教員の増員を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成28年9月26日

提出者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛成者 吉川市議会議員 濱田 美弥

〃 雪田 きよみ

〃 小林 昭子

吉川市議会議長 互 金次郎 様

提案理由 口頭

## 本採用教員の増員を求める意見書

教育を取り巻く環境は複雑、困難化しており、いじめや不登校、障がいのある児童・生徒への対応、教育格差の解消等、教職員に求められる役割は大幅に拡大しております。教育基本法は、その目的を「人格の形成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と謳っています。そのために教員には「身分は尊重され、待遇の適性が期せられる」と位置付けられています。

しかし、1年だけの契約で配置されている「臨時的任用教員」（臨時教員）が教員の定数内で増加しております。どの自治体に配置されるかわからず、前年度の担任や他の教員との引継ぎも不十分なまま4月から担任を持たされるケースもあります。不安定な雇用形態は、問題解決をより困難にさせます。

埼玉県の正規教員の割合は88.4%（平成27年度）で、東京都101.9%、千葉県94.5%、神奈川県93.5%と比較しても大きく立ち遅れており、早急な改善が求められています。

よって、埼玉県及び埼玉県教育委員会の責任で定数内の本採用教員を大幅に増員されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月26日

埼玉県吉川市議会

提出先

埼玉県知事

埼玉県教育長